

会 議 名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成24年 1月16日(月)
午前10時55分～午前11時40分
会 場 委員会室

1. 出席者

1番 磯田義弘、 2番 黒川美克、 6番 幸前信雄、
9番 北川広人、12番 内藤とし子、13番 磯貝正隆、
14番 内藤皓嗣、16番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、杉浦辰夫、鷺見宗重、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第8回の検討結果について
- 2 議会報告会アンケート(案)について
- 3 議会報告会の第2回試行的リハーサルについて
- 4 議会報告会開催日時・場所等について
- 5 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の幸前信雄委員を指名いたします。

《議 題》

1 特別委員会第8回の検討結果について

委員長 過日、「特別委員会〔第8回〕検討結果について」を配布させていただき、お目通しをいただいていると存じますが、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。ございませんか。

異 議 な し

2 議会報告会アンケート（案）について

委員長 この件につきましては、前回の委員会において、委員長（案）と参考資料として京丹後市議会に関するアンケート調査についてを提示させていただきました。そこで各派に持ち帰り、これらをもとに議会報告会アンケート（案）についての意見集約をお願いいたしております。本日、改めて、御検討、御協議をお願いしたいと思います。その前に、前回、磯貝委員から今後の参考として、京丹後市議会に関するアンケート調査の実施についての費用面等の調査依頼がありましたので、調査状況を事務局より報告をお願いいたします。

事務局長 それでは、報告をさせていただきます。京丹後市さんに伺いましたところ、既に皆さん御案内のとおり、アンケートの調査対象は2,500人ということでございましたので、費用としましては、2,500人に対する郵送料と紙代ということでございます。京丹後市さんにおかれましては、政務調査費自体がないということから、この費用につきましては、議会費の通信運搬費及び消耗品から支出がされているということでございます。ちなみに、今回、発送されております2,500人分の郵送料80円ということで、これが20万円。そして、2,500人の内32.96%、824人の方から御回答をいただいておりますので、この返信用の費用が90円、824人の90円で74,160円。計274,160円が通信運搬費、郵送料でございます。それに、アンケートのいわゆる、紙代、用紙代ということで2,500枚でございますので、これが概ね5,900円ということになります。したがって、トータル合計で280,060円ということになっています。

委員長 ただ今、事務局から報告がありました。今後の参考としていただきたいと思っております。それでは、議会報告会アンケート（案）に御意見等があるかたから発言をいただきたいと思っております。

意（13） ありがとうございます。これだけの、京丹後市さん、お金をかけて、しっかりやられたということではあるとは思いますが、私どもが、そのアンケートをどこにスタンスを置いていくかということが問題になってくると思っておりますので、そういうふうには2,500人を対象にしてやるということではなくて、今回、私どもがやっていくのは、議会報告会の御参加をいただいた方々に対してやっていくということになりますので、これだけの費用はかからないのかなというふうには思っていますし、ですから、この間、委員長（案）が出てきましたので、あのぐらいのものは最低限お願いできればなとは思いますが、今日、また資料で「市民と議会の懇談会についてのアンケート」こういうところに、これも京丹後市さんですよ、出ておりますけれども、どこにスタンスを置いていくかということをお検討いただければなというふうに思います。

委員長 今、磯貝委員のほうからありましたけれども、きょう、皆さん方のほうにお配りしております「市民と議会の懇談会についてのアンケート」の、ぺら

1枚のものがございます。これはですね、京丹後市さんが、毎回議会報告会のたびに行っているアンケート用紙でございます。ですから前回お渡ししたのは、2,500人を対象に議会に対するアンケートということで、不特定多数の方々を抽出をしてやられたアンケート。あれは特別なものであると。それで、毎回の議会報告会の中でやっているアンケートは、このぺら1枚のものを毎回やっているというお話を伺っていますので、参考までに、きょう添付をさせていただきました。他に、報告会のアンケート（案）に、御意見、ございますでしょうか。アンケートに関しては、これは議会報告会において行うわけですので、そんなに急いで決定をしなくても構わないと思います。また、さまざまな市議会、町村議会が、こういうことをやってみえるという話も、皆さん方、お調べをいただいて、参考になるものがあれば、それを参考にしながら御意見をいただくというような形でよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 当面、前回出させていただいた、A4の表裏1枚の委員長（案）の議会報告会アンケートをベースに、さらに皆さん方で、各派で御検討いただきたいということでよろしいですか。

異 議 な し

委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

3 議会報告会の第2回試行的リハーサルについて

委員長 この件につきましては、前回の委員会にて各常任委員会から提示された報告用資料の様式、内容について、報告予定者及び報告の役割分担などを、各派あるいは各委員会で意見集約、協議、調整をお願いしています。まず、各常任委員会から提出された報告用資料、様式、内容について御意見等あるかた

から発言をお願いいたします。

意（13） 議会運営委員会のほうは、私、また少ないので、委員長、私が報告を、資料を出させていただきます。

委員長 他に。前回、これ、配ったじゃないですか、各委員会ごとの。この件について御検討いただくということで前回お話していたのですが。

意（14） 各派では、やっているような、やっていないような。その前の時には私が委員会でやりましたけども、委員会でまだやっていないので、できれば委員会でやるといいかなという気がしますけど。

委員長 わかりました。それではですね、30日、次回の議会改革特別委員会で第2回の試行的リハーサルをやっていきたいと思っています。各派で御検討いただいた意見がある場合は、きょう、お伺いしますけども、基本的にですね各委員会、必ず委員会でお集まりいただきたいと思います。委員会でお集まりいただいて、議会報告会のリハーサルの資料として、前回、お出ししたものをどのように手直しするのか、このままでいいのか、どういう説明をするのかということを経済委員会の中で意見集約をして、やっていただきたいと思います。これは、議会報告会の本番のときも当然ですけども、議会運営委員会それから各常任委員会、特別委員会がありますよね、議会報告会の時には予算委員会がありますので、それぞれの委員会の中できちんと話し合いをしていただいて、常任委員会あるいは特別委員会の中で報告すべきことをきちんとまとめ上げていただかなければ、報告会の意味がありませんので、これ、各派から御意見をちょうだいするといったきょうの部分というのは何かというと、こういうやり方でどうでしょうかという中で、一応、各派から、これはちょっとまずいとかこれをこういうふうにした方がいいとかということがあれば、きょうお伺いしようと思ったんですけども。基本的には委員会でとりまとめをしていただくのが基本ですので。各派ではなくてですね。ですから、各委員長さん、そのような形で、30日にリハーサルということを目安として、その前に必ず委員協議会というのですかね、開いていただいて、取りまとめをしていただきたいというふうに思います。それでは、リハーサルに関してはそのように行いますけども、例えば、どういうことを話をしてほしいのかというと、もう少し抜粋して簡略

化したほうがいいだとか、あるいは、発言委員が、今回の場合は、どなたが言った意見ということはこの資料にはうたってありませんよね、だから、発言議員をきちんと明確にしたほうがいいだとか、あるいは、添付資料自体がいるのか、いらぬのかというお話、それから、パワーポイントみたいなものを実際使ったほうがいいのではないかとかというお話、そういったものをこの中で出していただいて、この特別委員会の中で出していただく。それに伴って各常任委員会のほうでどういうやり方をやっていくのかということをお話していただくというのが本来の筋道だというふうに思いますので、この3月定例会の議会報告会を行うに当たっては、そのような筋道をしっかりと立てていきたいというふうに思います。

意（13） 前回のときにですね、知立市さんの議会報告会が4日の土曜日にあるというお話がありましたので、今、お話の30日は、その前ですから、委員会でもんでいただくことは結構だと思いますけど、その部分が、また一つ参考に、知立の部分も参考にさせていただければと思っていますので、その辺は御配慮をまたお願いしたいと。

委員長 どういう配慮をしろというのかな。

意（14） ということは、30日を延ばして、5日の日にせよとか、そういう意味。

意（13） それは、それでいい。

意（14） そういう意味。そういうこと。それは必ずというか、いろんなところを見てね、変わってくると思いますけどね。

委員長 はい、わかりました。今、13番委員が言われた部分も踏まえてでございますけども、基本的にこれで3月定例会までの間に臨時会がない限りは定例会はございません。ですから、12月定例会の部分を使って試行的リハーサルを、例えば、1回でいいのか2回やるのか3回やるのかという話になるんですよ。ですから30日は、まずリハーサルをやります。4日の日にですね、知立の皆さん方のところの報告会を見させていただいて、こういうやり方のほうがいいのではないかとかがもしあれば、そのように変更した形で試行的リハーサルをもう1回やるという形をとっていけば、今、言われた意見が反映

されるのではないかなというふうに思いますので、そのような形をとっていき
たいというふうに思いますけども、そのような形でよろしいですか。

意 見 な し

委員長 それでは、他に、何か御意見、ございますでしょうか。それから一つ
ですね、実はですね、パワーポイントを使うという話も、使う、使わないとい
う話もちよっと今出させてもらったんですけども、市役所の議員控室にあるパ
ソコン、ありますよね、ノートパソコンが、あれとか、その他の市役所の保有
をしているパソコンを庁外に出すということは、これできませんので、もし議
会報告会を、でもってパソコンを使って何だかという話になるのであれば、レ
ンタルをするとか、どなたかの個人所有のものを使うとかということを考えて
いかなければいけないということですので、その辺のところもですね、頭の中
に入れながら考えていただきたいというふうに思います。ただ、基本的にはな
いから使わないという話ではないんですよ、どのようにしたら市民の方々にわ
かりやすい報告会になるのかということが基本ですので、なぜ、この話をする
のかというと、要は予算の問題、それから、その後ですね、一度やはりそうい
うスタイルをとれば、毎回その形にしていかなければいけないのかなというの
もございますので、今後のことも含めてですね、非常に大きな問題になるのか
なというふうに思いますので、そこのところも十分に御理解をいただきたいと
いうふうに思います。パワーポイントはちなみに、パワーポイントを作成しよ
うと思うのであれば、そのソフトは有料です。パワーポイントを見るだけのソ
フトとは「ビューワー」と言いますが、それは無料で配信をされています。
だから、我々がつくるということになれば、当然、有料ソフトを使ってつくっ
ていくということになるんですよ。

意（13） どれぐらいするんですか。

委員長 いくらするのかな。いろいろとね、ビジネスモデル、要は「Office」というソフトの中の一部にはいつているんですけども、それが、いろん
なタイプがあるんですよ。だから、パワーポイントだけを買うというのもあり

ますし、それから「Office」のセットのものだとか、さまざまなタイプがあるんで、一概にいくらということではないんですけども。何か、御意見ございますかね、報告会の試行的なりハーサルについての御意見は。

意（14） 委員会の方とお話するのが先だと思いますけど、以前から考えていたのは、この報告、何ていうか、この表みたいなね、これはこれでざっと全体がどんな議会の内容があったのかとか、審査されているのかということだけしか伝わらないと思うし、多分、市民の方が、これをこう説明してもそんなに興味がないのかなという気もしないでもないですよ。その中から、特にこれは伝えたいとか、多分これは皆さん興味あるだろうというのを別に資料をつけるなりパワーポイントなりで説明したほうが報告会らしくなるというような、ただ、これだけをこうペーパーを渡してそれを説明するだけでは、来た人も、何だ、これだけのことかというような印象を受けられるような気がするので、それ以外のポイントを、例えば12月定例会では、これがポイントだったとか、重要な議案だったとかいうことがあったら、それを別に説明したほうがいいのかという、そうすると、パワーポイントも、先ほど、ソフトがどうのとありましたけど、買えばいいと思うんですよ、それは。これ1回のみであれば買う必要はないですけど、ずっとやっていく予定なものですからね。すぐには買わなくても、1回か2回やってみてこれは必要だなと思えば、そう思ったときから買ってでもいいと思いますけども、もうこれからずっとやっていくのであれば、それぐらい大したお金ではないと思います。数万円ですむと思いますので。投資すればいいと思います。パソコンでも持ち運びができるというか、持ち出しできるものをというふうに思います。方法としては、そういうこの表のような説明とそれプラスアルファのほうが。それから聞きたいのが、これ、そもそもこの会派のときに議会報告会というのは、この報告だけだったのか、意見、市民のいろんなその他の意見を聞く場が設定されるでしたかね、これ、ちょっと忘れてしまったんですけど、委員長にお聞きしたいと思います。

委員長 前段の部分の内藤皓嗣委員のお話というのは、これはもう本当にそれこそ言われたとおり、各委員会の中で話をしていただいて、どういう報告の仕方がいいのかということは議論していただければいいと思います。それをまた

こちらのほうに持ちよっていただければ結構かと思います。後段の部分ですけども、議会報告会の中で、市民の意見聴取みたいなものをやると、要望会になってしまうという恐れが非常にあると思います。ですから、私が思っているのは何かというと、市議会に対して、どういう市議会であってほしいのかという部分に関しては、これは十分に聴取する必要があるだろうということを思いますので、その部分に対しては集約的に意見聴取がやれるのであればやっていきたいなということは考えています。それをアンケートでやるのか、そういう時間帯を設けてやるのかというのは考えていただければ結構かと思いますが

意（14） 議会のあり方というのですかね、議会報告会も含めてかもしれませんが。この意見聴取という、広聴部分という、要するに市の政策に対する意見聴取はやらないという、そういうことをやるという要望ばかりみたいになってしまうから、議会としてはやらないよという、それでいいのかなという気もしないでもないですけどね。この辺が、ちょっと議会報告、この前の半田のときでも、議会報告、いわゆる、その定例会の議会報告よりも、そのほかのほうに何か意見がばんばんできて、非常に、確かに混乱みたいのところもありましたけども、ああいうところに市民の方が非常に関心を持って来られているのかなという気がしたものですから、全くそういったものをなくしてしまうと関心が薄れてしまうのかなという気がしないでもない。後は、意見に対して、まず上手に交通整理すればいいのかなという気もしないでもないですけどね。

委員長 広報に。

意（14） 広聴に関してね。

委員長 という御意見がございますが。報告会の中身の部分でございますけど、今、広聴に関してのところをどうするかという御意見が出ましたけども、これにつきまして、他に御意見のある方いらっしゃいますか。

意（6） 14番委員の言われていること、わかるんですけど、聞きっぱなしになってしまいますよね。それをどうやってフィードバックするということは、半田のときでもそうでしたけども、個別の行政担当の話がいっぱいされたとき

に、議会としてどう対応するのと言われたら、その場で回答もできないし、後日、市の担当窓口から回答させる。そういうイメージなのですかね。

意（14） 私のイメージとしては、個別案件については、あのときも個別案件を出されてごたごたしてましたけど、個別案件については、その場では取り扱わないね、もう少し広い意味でのことを扱って、その場で当然返事というか返答、答弁できないと思いますので、議会に持ち帰って、例えば、こういうところで検討して、議会としてはこういうことですよという、いわゆる総論的な回答しか、具体的な回答はできにくいかと思いますが。いわゆる、どんなことを市民の方が求めているのかなという、そういうことをね、具体的な、一つ一つの事案ではなくて、市政に対してどういう要望を持っているのかなということを知りたいというのですかね、ちょっと、ぼくっとしているかもしれませんが、やってみてだんだん方法がわかってくるような気もしないではないですけども、そういうこと、ちょっとやってもいいのかなと、これやってみてうまくなかったらやめておけばいいと思いますし、そういうことも、何か意味があるのかなという、この前の半田の報告会を聞いていた印象としてはね、相当ごたごたしながらも盛り上がっていたというか、最終的には市民の方はこういうことをやってほしいというようなね、前向きな意見が出ていたような気がしたものですから、例えば、先ほどみたいに、これだけで終わってしまうと、何かあまり市民の方は期待はずれに終わってしまうのかなという気がしたものですから。ちょっと、その辺が気になって言ったんですけどね。

委員長 意見聴取というか、広聴の部分で、一番我々が考えなくてはいけないのは何かというと、その場、あるいは後日においても、その市民の方々から言われたことに対して意見を取りまとめてですよ、議会としてこういうことですよという返答をするということが、市政に対してのこととして、果たしてできるかどうかと、要は議会のあり方ならやるべきなんですよ。議会のあり方に対して市民の方々から意見が出てきたことであれば、これは議長を中心にですね、取りまとめ、議会の中のとりまとめをして、しっかりとその方向に向けるようなことをやっていかなければいけないだろうと思いますけども、市政のことに対して市民の方々から言われたことに対して市議会としての意見というの

は出せますかね。

意（14） 陳情とか請願とかありますよね。あれは特定の団体なり個人が陳情しますよね、それを議会が審査して、例えば、全会一致すれば、それを市長に対して議会として意見書を出すわけですね、国だったら国に出すんですけど、そういうことがあるということは、そういうその議会報告会で出た意見が、そのまま陳情とか請願というふうを受けとめるかどうかの違いがありますけども、そういう陳情、請願という方法があるということは、議会でそのことを審査して、これは市政に上げるべきだと、却下するとかね。あり得ないことはないと思うし、その方法として議会報告会に出たことに対して正式にはこういう陳情という形で出してくださいとかね、そういうことになるのかもしれませんが、いわゆる二元代表制の議会の役割が、一元である議会の役割がどういふことなのか、当局から出てきた議案を単に審査して可決、否決することだけが議会なのか、議会として当局に対して、市長に対して、いわゆる政策提言とあって、それぞれ各派やっていると思いますけども、それを各派ではなく議会として、もし、まとまるものであるならば、議会としてやることは可能ではある。可能性は、非常に難しいところもある。各派によって考え方が違いますから、全会一致というのはなかなか難しいけども、もともと議会というのは合議主義というか、全会一致主義というのか、そういうところがありますので、そういう努力をすることも議会の一つの役割なのかなという気はしているんですけどね。

意（12） 私も、内藤皓嗣議員の意見にどちらかという賛成なんですけど、市民の皆さんに、議会に対するあり方とか、市の政策に対してとか区分けしても、なかなか最初からそういうことが市民の皆さん、その区分けがずっと飲み込めないのではないかなという気がいたします。やはり、私どもの姿勢としては、いろいろな意見を聞いていくというのは、それをまた議会へ反映させていくということも大事なことです、それは答弁できない部分についてはこういう事情でこれは答弁を差し控えるとか何とか言えばいいし、そういうことも含めて聞いていくことは必要ではないかなと、今度、知立の議会報告会もありますから、それも一つ参考にして、そういう面も検討していったらいいのでは

ないかなという気がいたしますが。

意（14） とりあえず、やってみてということでもいいと思います。ここで議論を重ねて何か結論が出ればいいけど、出なかったり、出ない従来のままと
いうふうで、この基本的なこの報告、広報を中心としてやれば。やっていく中
で多分市民の反応があると思いますんで、その反応があってもいいと思
いますけどね、僕は。

意（16） 市民の意見を聞くというのはすごく大事なことだと思っ
ていますが、まず、アンケートの中にも高浜市議会に対して、ここに御意見ござ
いましたら御記入してくださいということで、以前やった何かアンケートの中
にも、それぞれの市の政策だとか、方向の違ったような内容もどんどん入って
きましたので、この市議会に対して御意見ございましたら御記入してください
というこれを出したとしても、やはり高浜市に対してのいろいろな意見等が出
てくるかというふうに想定できるんですけども、あまり最初からハードル高く
しないで、まずやってみて改善しながらどんどん進めていくほうがいいのか
な。それぞれ皆さんの意見出し合って、よりよいものにする努力は必要だと思
いますけれども、あまり最初からハードル高くしても大変かなというふうに思
っていますけれども。アンケートもありますので、どうかなというふうに思
います。高浜市議会に対して何か御要望ありますか、ぐらいにしておけばいい
のではないかなというふうに私は思っています。

意（1） 私は、内藤議員と同じ考え方なんですけど、ポイントとして内藤議員
がおっしゃったのは、集客力、何かその報告会に魅力がないと集まらないので
はないかと、集まっていたら市民の皆さんの数が多ければ、その意見の力も
大きくなる。だから、ある意味、どんな形で集めるかということは、今、内藤
議員おっしゃった方法、あるいは、今回はアンケートにとどめておいて次から
進化させていこうというふうな考え方、両方どちらでもいいと思うのですが、
ただ最終的に狙うところは、たくさんの市民の方に参加していただいて、たく
さんの意見をいただくということが大事だと思いますので、私も委員長のおっ
しゃる、議会として市民の皆さんに返事をお返ししなければならないというこ
とは大事だと思いますけれども、先ほど内藤議員がおっしゃった陳情にしても、

ある意見を出したとしても賛成もいる、反対もいる、保留もいる、こういうふうな議員の構成に今まででもなっているわけですので、ある意味、何か返さなければいけないということにとらわれなくてもいいのではないかと思います。ですから、まず、私が賛成したいのは、たくさんの市民に参加していただく会の何かの一つの方法として、私は内藤議員の意見に賛成します。

意（２） 今、磯田さん、言われたみたいに、僕も内藤さんが言われたみたいに、やはり来ていただいた方から意見を聞くというのは、これは大事な話ですし、それから前のときに委員長が議会報告会を開くときに、どれだけの人が集まるかという話を委員長されたことがあるんですけども、そのときにですね、やはり、どのようにして人を集めるか、そういった形でできるだけ多くの人に集まっていただくためには、委員長言われたみたいに、議員さんが全部で16人いるわけですよ、そうするとそれが、例えば、一人、10人ずつ声をかけていただいて、10人、来ていただければ160人になるよと、そういったような話もあったわけですので、とにかく一度、皆さん方が大勢の人に声かけをしていただいて、皆さん方に集まっていただいて、そのときにいろいろな意見が出たら、それに対して今後どうしていくかということを取りあえず1回やってみなければわからないと思いますので、ぜひ大勢の人を集めるようなそういった声かけを皆さん方が努力していただくのも大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 それではですね、今、議会報告会の中で広聴の部分はどうするのかという意見がでましたので、これに関しましてはこの特別委員会の中でしっかりと話し合いをして方向性をつくっていきたいというふうに思います。次回までにですね、各派のほうで一度とりまとめをしていただいて、どういう形なら可能なのか、それとも、1回、報告会を報告会でやってみてからどうするのかというような部分でも構いませんので、一度、各派のほうで意見をとりまとめてきていただけないかなということを思います。議長、この広聴の部分で何か御意見ございますか。

議長 今、各議員から何名というような御意見もありましたけども、非常に危険な方向に行く可能性も実はあると思うんです。ですから、これは、あくまで

も、議員の活動の中でお願いすることであって、強制的にですね、何人集めよということは非常に僕は危険だと思っていますので、意見がある方向に行ってしまう、あるいは、ある方向の意見を求めた議員の傍聴者を集めるというようなことになりかねないので、そこら辺の集め方についてもですね、十分注意を払った募集の仕方というのを御検討願いたいと思っております。

委員長 それではですね、次回、30日には第2回の試行的なりハーサルを行うということで、各委員会というか委員協議会というか開いていただいて、各常任委員会ごとに、それぞれの常任委員会での報告事項の中身についてお話をしていただいて、総意をもって、報告会の資料をこうする、それから、口頭説明をこのようにやるというような形でやっていただきたいというふうに思いますので、各常任委員長さん、よろしく願いをいたします。広聴会の部分に関しましては、次回、30日のその次になると思いますけども、その次の特別委員会のときには、皆様方からまた御意見をいただきたいと思いますので、各派においてしっかりと話し合いをしていただきたいということを思います。よろしく願いをいたします。それでは、この第2回試行的リハーサルについての部分に関しまして、よろしいでしょうか。

異 議 な し

4 議会報告会開催日時・場所等について

委員長 現状、今、決まっていることはですね、3月定例会における内容の議会報告会を行うということが決定されております。3月定例会の最終日が、3月26日になります。それで、スケジュールをずっと追っていきますとですね、今のところ、議長とそれから事務局とちょっと相談をしてスケジュールリングをして見ていったところですね、5月12日の土曜日でございますけども、臨時議会が5月16日に予定をされています。その前までにやらなければいけないというところで、先ほど言いました、3月26日に最終日を迎えて、その議会

の中身をここで報告するという事は、ある程度時間をとらないとですね、各委員会、今回は特別委員会もありますし、常任委員会、特別委員会、これは16人の議員でやってる中でいうと皆さん御存知のように、重なってやっていますので、役割を、そうするとある程度、時間をいっぱい、いっぱい後に引っ張っていかないと日程的に難しいのではないかとということで、ぎりぎりのラインをお示しをさせていただいております。5月12日、土曜日、この日にですね一応、今、現状、中央公民館の3階、A、B、C、Dの会議室、3階、全部ですね、これを午後1時から夜の9時まで仮予約してあります。これは、なぜかという、土曜日ですので、昼1時からやったほうがいいという御意見があればそのようにしますし、例えば、夕方4時からやったほうがいいといえはそのようにしますし、夜7時からやったほうがいいということになればそのようにしますしということで、今のところ、1時から21時までですね押さえてあります。皆さんよろしければ、日程をこのように決定をさせていただきたいと、時間に関しては、きょうこの場で決めることはありませんので、一度ですね、持ち帰っていただいて、各派でとりまとめをいただきたいなど、どういうふうなのが出やすいとかあると思うんですよね、市民の方々が。これを決定すれば、その周知方法としては、市のホームページとか市の広報、あるいは折り込みを別途、別予算でやるだとか、それから回覧板で町内会のほうにお願いをして回してもらうだとか、さまざまな方法が考えられると思いますので、その周知方法に関しても、これも一度皆さんのほうでお考えをいただけんかなというふうに思います。日程に関して5月12日、土曜日でよろしいですかね。

意 見 な し

委員長 よろしいですか。日にちは決定させていただきます。時間と、それから周知方法に関しては、各派で一度お話ししていただいて、次々回の特別委員会のほうに御意見をまたお持ちいただきたいということでよろしくお願いをいたします。他に、何かありますか、その日時とか場所ですけども。場所もですね、A、B、C、D全部で200席ぐらいですかね。A、B、C、D全部

空ければ。多分、100人しか集まりそうになれば、半分にしてしまうという。見栄えもいろいろと調節ができるのかなということで、一応、上を全部押さえてございます。それでは、開催日時、場所等については、そのようにさせていただきます。

5 その他

委員長 まず、次回の開催ですけども、1月30日、月曜日の午前10時から議会報告会の第2回試行的リハーサルの実施ということで行いますので、御予定をいただきたいと思います。それから、もう一つ、これ確認事項なんですけども、実はですね、随分前のこの特別委員会の中で私の方から発言をさせていただいていますが、一般質問における一問一答方式、反問権、委員会での自由討議の正式導入にかかる会議規則等の関係規則の改正に当たっては議会運営委員会で検討、協議するという形をとらせていただくというお話をさせていただいております。これは、3月定例会に向けて、この会議規則等の関係、例規の改正を行うということになりますので、そのためにはですね、議会運営委員会の中で決定をいただくのが一番いいのかなということです。それと、もう一つはですね、先ほど言った、一問一答方式だとか反問権、自由討議の導入のみならず、実は私どもの高浜市議会における会議規則、委員会規則等がですね、俗にいうモデル的な他の市議会が使っているものと若干違うんですよね。違うというか、抜けている部分が結構あるんです。それに伴ってですね、今回、この3月定例会にこの例規の改正を行うにあたっては、その辺の部分の見直しも、ぜひ一緒に進めていけないかなということで、今、1月ですので、3月定例会に向けて事務局のほうでいろいろ準備をしていただいて、この後は議会運営委員会の中でそれをテーマに話をさせていただいて、要は現行のものと改正のものがこういうふうになるよとか、これが入ってないからこれを入れるよというような資料をお示しながら議運のほうで進めていただければ3月定例会のほうに間に合うんではないかなということで考えております。議運の委員長さんにもお知らせをさせていただいておりますけども、ぜひともこの機にで

すね、3月定例会で一気に改正を行えばということを考えていますので、これを御了承いただきたいということでお願いをいたします。よろしいですかね。それでは、その他、皆さん方のほうで何かあれば、お願いをいたします。

意 見 な し

委員長 ないようですので、以上をもって、議会改革特別委員会を終了いたします。御協力、ありがとうございました。よろしく願いいたします。

閉会 午前11時40分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長